

第5章 施策の展開

基本方針Ⅰ

創業促進とイノベーション創出

施策 1

創業への機運醸成及び創業者支援

⇒企業が持続的に生まれ成長する土壌づくりとフォローアップ支援の充実

新規創業者の発掘及び補助対象者の事業継続に対するフォローについては、吹田商工会議所のすいた経営革新支援センター（SaBiC）との連携を図るとともに、創業間もない事業者に対しては、賃借料や借入利子への補助・補給を行うなど、必要な支援を継続します。日本公庫と連携し、開業支援融資のフォローアップの際に本市の利子補給制度の周知を行うことで利用件数増につながった事例も踏まえ、今後も様々な制度周知について効果的な手法や対象を検討していきます。

市内起業家有志が企画・運営する起業家交流会においては、創業者や創業予定者に加え、潜在的な創業希望者層も惹きつける魅力的な内容とすることで、引き続き、出会いの場・学びの場として活用していきます。

本市、吹田商工会議所及び日本公庫で構築した「すいた創業支援ネットワーク」として国から認定を受けた吹田市創業支援等事業計画に基づき、3者それぞれの役割による創業支援を継続して実施します。

主な取組

- ◆賃借料や借入利子への補助・補給制度の活用促進
- ◆起業マインドの醸成を促す交流会への参加者拡大
- ◆「すいた創業支援ネットワーク」による事業者の成長フェーズに応じた柔軟な支援

アクションプラン

① 起業家交流会

概要

- ・新規創業の促進と起業家の事業継続支援のため、起業家及び創業予定者等による交流の場を提供。
- ・企画及び運営等は、有志の市内起業家を中心に組織する「吹田市起業家交流会実行委員会」が担当。

現況と 今後の見通し

- ・市民が参加しやすい江坂・阪急吹田の駅周辺地域で年4回開催し、各回概ね60名が参加しています。
- ・創業マインドの継承には、新規参加者の獲得や、次世代を対象にした創業への機運醸成が必要なことから、効果的なアプローチ手法について検討していきます。

指標： 目標値/毎年

- ・参加者数：延べ240名以上

② 創業・中小企業振興支援事業補助金

概要

- ・創業の促進と中小企業振興のため、吹田商工会議所を対象に、すいた経営革新支援センター（SaBiC）の運営や専門家派遣などの諸事業の実施に要した費用の2分の1を補助。

補助上限額：300万円

現況と 今後の見通し

- ・吹田商工会議所の創業や経営に関する相談、セミナー開催等、市では担えない高い専門性を要する事業者支援活動を対象としています。
- ・社会経済動向等を踏まえて、補助対象事業が適切か検証しつつ制度運営していくことが重要であり、吹田商工会議所との連携を密にしながら、市内起業家や中小企業者を支援していきます。

指標： 目標値//毎年

- ・商工会議所が事業主体のため、指標は設定せず。

③ 開業資金融資に係る利子補給金

概要

- ・開業間もない事業者の経営安定化を図るため、大阪府の開業・スタートアップ応援資金に係る融資又は日本政策金融公庫の創業支援貸付利率特例制度に係る融資の借入者を対象に、取扱金融機関に支払った利子のうち、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子相当額を補給。
- ・上限額は、約定利率が年1%を超える場合は年1%として計算した額。

現況と 今後の見通し

- ・創業者の早期廃業リスクを低減させる取組として実施しており、創業初期の金銭負担の軽減に寄与しています。
- ・創業後のフォローアップにつながる取組となるよう、金融機関との連携により更なる活用を促します。

指標： 目標値//毎年

- ・補給金交付件数：10件以上

施策 2

大学や研究機関との連携促進

⇒大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進

市内5大学に加え、健都に立地する国立循環器病研究センター及び国立健康・栄養研究所の存在は他市にはない本市の特長であり、「知」の集積による市内事業者との共同研究開発の進展等、新たな製品やサービスが創出されやすい土壌が整っています。

特に将来的にも高い成長が見込まれる分野でのイノベーション創出は、地域経済を牽引する大きな原動力となり得るものであり、今後も途切れることなく、共創によって新たな価値が生まれるよう後押しを行っていきます。

健都で展開される取組については、市内事業者のビジネスチャンスの拡大につながる可能性があることから、庁内連携会議の活用による情報共有や担当部署との連携を密にすることで、鮮度を意識した情報発信に努めます。更に、研究機関が有する研究シーズや産学連携ニーズを市内事業者へ周知するなど、産学連携の取組につながる潜在的な可能性の掘り起こしを行います。

主な取組

- ◆共同研究開発への補助によるイノベーション創出の後押し
- ◆事業者と学術研究機関の連携に向けた庁内連携の促進
- ◆企業訪問での研究シーズ・産学連携ニーズの紹介

アクションプラン

① 地元企業等共同研究開発事業補助金

概要

- ・企業間連携又は産学連携による研究開発の促進のため、本市の認定を受け、企業又は大学等との共同による研究開発事業を実施する市内企業又は企業団体を対象に、事業に要した費用の2分の1を補助。
補助上限額：500万円

現況と 今後の見通し

- ・市内に多くの学術・研究機関を有し、産学連携による高度な技術・研究開発が発達した本市の強みを活かした制度となっています。
- ・制度周知の徹底などにより、企業間連携や産学連携を促進するとともに、吹田発の新技術やスタートアップ誘発を目指します。

指標：

目標値//毎年

- ・共同研究開発事業の新規認定件数：2件以上

② 健都関係機関と市内企業との連携促進

概要	・ 市内企が業国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所等とつながること で、新たなビジネスチャンスの可能性を創出。
現況と 今後の見通し	・ 関係部署との情報共有に加え、研究シーズや産学連携ニーズ等について、市内企 業への周知を図る等、産学連携の取組を推進します。
指標： 目標値//毎年	・ 関係部署等と連携の上、必要な情報を市内事業者へ発信（随時）

■ 成果指標（基本方針Ⅰ・創業促進とイノベーション創出）

指標名	指標設定の考え方	策定時の現状値	R12 目標値	R17 目標値
開業率	創業や起業が促進されること で、開業率の上昇が期待でき るため。	6.4% (令和3年)	上昇	上昇

資料：令和3年経済センサス活動調査結果

コラム①

起業家交流会

施策 1

企業誘致による産業活性化

⇒進出企業と既存企業の拡張による地域産業の多様化・活性化

新規企業の立地や既存企業の拡張は、地域住民の雇用及び既存企業の受発注に係る新たな機会の創出につながることから、平成 30 年に施行した吹田市企業立地促進条例に基づき、産業集積の維持及び拡大を図ります。

具体的には、国際戦略総合特区や都市計画法に掲げる工業地域等に定められたエリアにおいて、企業が工場などの新設を行う場合は、奨励金の交付に加え、市内取引の拡大や市民雇用への補助を行うことにより、市内への誘致を促します。限られた用地を活用して事業所の拡大・新設を行おうとする市内企業に対しても、企業訪問などによる制度周知を図り、市外への企業流出防止に努めます。

国や大阪府と歩調を合わせつつ、本市の強みである交通利便性の高い立地環境や、大学・研究機関が集積している利点を活かした取組を推進します。

主な取組

- ◆奨励金の交付や税制優遇による企業の誘致
- ◆市内取引及び市民雇用への補助による地域経済循環の促進

アクションプラン

① 企業立地促進奨励金

概要

- ・市が指定する地域において、事業所の新設又は拡張を行った製造業、卸売業又は学術・開発研究機関を対象として、事業開始後に新たに課税される固定資産税の2分の1相当額の奨励金を交付。交付対象期間：5年度間 交付上限額：/毎年額1億円

現況と
今後の見通し

- ・市外企業の誘致に加え、ベッドタウンである本市においては、限られた事業用地を活用して事業所の新設・拡張等の設備投資を行おうとする市内事業者に対する制度周知に注力し、企業の定着を図ることが重要です。

指標：
目標値//毎年

- ・奨励金交付対象者認定件数（奨励金の交付は翌年度以降）：3件以上

② 地元雇用促進補助金

概要

- ・市内での市民雇用機会を拡大し、地域経済の好循環実現を図るため、事業所の新設又は拡張を行った製造業、卸売業又は学術・開発研究機関が市民を一定期間以上継続雇用した場合、1人につき10万円（障がい者の場合は15万円）を交付。
交付上限額：500万円

現況と 今後の見通し

- ・市外企業の誘致に加え、ベッドタウンである本市においては、限られた事業用地を活用して事業所の新設・拡張等の設備投資を行おうとする市内事業者に対する制度周知に注力し、企業の定着を図ることが重要です。

指標： 目標値//毎年

- ・補助金交付対象事業者認定件数（補助金の交付は3年経過後）：3件以上

施策 2

地元企業間の連携促進

⇒企業間の協力・相互補完による新たな価値創出の促進

神崎川流域や江坂地域などに立地する企業が集まり、地域社会の発展を目指し、環境改善やイベント開催等を行う企業市民団体が形成されています。連携や協力が進みやすい土壌を活かして、今後も地元企業が協力し合い、相乗効果や補完作用を発揮できるリレーションシップづくり、市内産業のネットワークづくりを促し、利益追求のみにとらわれない新たな価値の創出を目指します。

吹田産業フェアでは、市民が、歴史ある地元企業の取組や、身近に生まれる逸品などに触れ、市内産業への愛着や誇りの醸成につながることが期待されます。

本市は、企業と市民が共存・共栄する地域社会の形成に向けて、企業市民活動などの後押しを行っていきます。

主な取組

- ◆地域との共存共栄に向けた企業市民団体との連携
- ◆企業間の共同研究開発支援による新たな価値創出の後押し

① 地元企業発注促進補助金

概要

- ・市内での企業間取引を拡大し、地域経済の好循環実現を図るため、事業所の新設又は拡張を行った事業者が、市内企業に対して一定額を超える発注をした場合、1社につき50万円を交付。交付上限額：500万円

現況と今後の見通し

- ・市外企業の誘致に加え、ベッドタウンである本市においては、限られた事業用地を活用して事業所の新設・拡張等の設備投資を行おうとする市内事業者に対する制度周知に注力し、企業の定着を図ることが重要です。

指標： 目標値//毎年

- ・補助金交付対象事業者認定件数（補助金の交付は3年経過後）：3件以上

② 吹田産業フェア事業

概要

- ・地元産業と市民の関わりを深めるため、吹田産業フェア推進協議会を対象に、事業者による製品等の展示販売や各種イベント開催に要した費用の概ね2分の1を補助。

現況と今後の見通し

- ・事業者と市民が垣根なく交流することで、市内産業への愛着を醸成し、消費喚起を始めとした地域経済の活性化を促します。

指標： 目標値//毎年

- ・出展事業所数：90事業所以上 ・来場者数：5万人以上

■成果指標（基本方針Ⅱ・企業間ネットワークの形成・拡大）

指標名	指標設定の考え方	策定時の現状値	R12 目標値	R17 目標値
事業所の付加価値額	ネットワークの形成・拡大により新たな需要を生み出すことは、付加価値額の増加につながるため。	757,846 百万円 （令和３年）	増加	増加

資料：令和３年経済センサス活動調査

コラム②

神崎川畔企業連絡会の取組
（神崎川畔クリーンアップ大作戦）

施策 1

経営基盤の安定・強化に向けた支援

⇒小規模企業者の持続的な事業活動を下支える取組

外部環境の変化に影響を受けやすく、経営基盤が不安定な中小・小規模企業者に対しては、大阪府と大阪信用保証協会との3者連携による制度融資を継続して実施し、円滑な資金調達を促します。制度の更なる活用促進に向けて、大阪信用保証協会、日本公庫及び市内金融機関との意見交換の場を設け、手法等について研究していきます。

後継者不足等に起因する廃業については本市においても課題であり、事業承継の促進が必要です。そのため、企業訪問でのヒアリングによる掘り起こしや当事者意識の啓発など、国が設置する専門機関である事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を軸に、経営者の思いに寄り添いながら、堅実な支援を実施します。

パンデミックや災害時においても、中核事業の継続もしくは早期復旧を可能とするためには、平常時の対策が必要です。「事業継続強化計画」の策定など、常日頃から周到な準備を行うことで顧客の信用を維持し、市場からの高い評価にもつながることから、吹田商工会議所と連携し災害対策の必要性について周知を行っていきます。

主な取組

- ◆小企業者事業資金融資（大阪府と連携した制度融資）の活用促進
- ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した企業訪問及び事例の発信
- ◆事業継続力強化計画の策定推進

① 小企業者事業資金融資

概要

- ・小規模企業者の経営の安定を図るため、専任の融資相談員を配置し、低金利、無担保かつ信用保証付きの制度融資あっせんを行うとともに、当該融資に係る信用保証料や、当初 12 回分の約定返済に係る利子相当額を補給。
- ・信用保証料の補給上限額は 2 万円、利子補給金の補給上限額は約定利率を年 2 % として計算した額。

現況と 今後の見通し

- ・手元資金が潤沢でない小規模企業者にとって、事業資金融資は事業活動維持の生命線です。そのため、身近な相談先である基礎自治体が制度融資を行うことに大きな意義があります。
- ・更なる活用促進のため、制度周知の効果的な手法について関係機関と研究していきます。

指標：

目標値//毎年

- ・吹田市小企業者事業資金融資実行件数：10 件以上

② 中小企業セミナー

概要

- ・事業継続に向けた情報提供を行うとともに、事業者間の交流を促進するため、市内中小企業者を対象に、セミナーを開催。

現況と 今後の見通し

- ・近年、動画配信サイトやオンラインツールの普及により、行政・民間を問わず、様々なセミナーが受講しやすい環境で開催されています。
- ・事業者を取り巻く環境やニーズなどを踏まえ、本市が主催する意義のあるテーマを検討し、毎年 1 回開催します。

指標：

目標値//毎年

- ・セミナー参加者数：20 名以上

施策 2

経営力向上に資する取組の促進

⇒事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実

製品・サービス、人材、顧客など、企業の持続的な発展は様々な財産により支えられています。人材の確保が困難になる中で、従業員の育成及び定着のためには、エンパワメントの向上が必要です。また、人口減少が進む中で、中長期的に労働生産性を維持し、事業継続していくためには、企業規模の大小にかかわらずデジタル化への取組が急務です。

加えて、昨今主流となっている Web や SNS を活用したマーケティング戦略は、より多くの顧客に価値を訴求できる効果的な手法となっています。これらに取り組む成長志向の事業者に対して、時勢を捉えた支援を検討・実施することにより、市内中小企業者の経営力向上と成長を促します。

事業者の規模や経営状態によって活用できる制度や支援が異なることから、日頃から事業者と関わりがあり、制度活用を契機とした継続的な支援が可能な、土業等の専門家との連携手法について研究していきます。

主な取組

- ◆人材育成や定着に向けての支援
- ◆中小企業者が行うデジタル化の取組への支援
- ◆新たな市場や顧客の獲得につなげる販路開拓に対する支援

① 知的財産権取得事業補助金

概要

- ・新技術又は新製品の開発による企業価値及び資質の向上を図るため、特許権又は実用新案権を取得した中小企業者を対象に、取得に要した費用の2分の1を補助。

補助上限額：特許権：20万円、実用新案権：10万円

現況と今後の見通し

- ・市内に広く立地する製造業に加え大学発ベンチャー等にも活用されるなど、本市の特色ある制度となっています。
- ・支援機関等と連携した潜在層の掘り起こしや制度の周知等により活用を促進し、中小企業者の技術開発や知的財産権保護を支援します。

指標： 目標値//毎年

- ・補助金交付件数：6件以上

② （仮称）中小企業 WEB デザイン活用事業補助金

概要

- ・販路開拓のため、本市の登録を受けた市内事業者に委託して、ホームページの新規作成、改修及び自社 PR 動画の作成並びに SNS を活用したブランディングを行った市内中小企業者を対象に、委託費用の2分の1を補助。

補助上限額：ホームページ：20万円

PR 動画：15万円

SNS ブランディング：15万円

現況と今後の見通し

- ・新規顧客の開拓は、業種、業態を問わず、いかなる経営環境の中にあっても、事業者が経営力を高めるための取組として普遍的なものであり、ホームページや動画の作成等に対する補助は、これまでも積極的に活用されています。
- ・時代の変化に応じて柔軟に形を変える販路開拓の在り方や手法に注視しながら、中小企業者の経営力向上に向けた前向きな取組を支援します。

指標： 目標値//毎年

- ・補助金交付件数：30件以上

③ （仮称）中小企業デジタル化促進補助金

概要	生産性向上や事業継続力強化を図るため、事業所においてデジタル技術の導入を行った市内中小企業者を対象に、導入に要した費用の2分の1を補助。 補助上限額：20万円
現況と今後の見通し	- 災害リスクや生産/毎年齢人口の減少など、絶えず変化する経営環境に対応しながら事業を継続するためには、デジタル化は不可欠です。 - デジタル技術を活用した経営課題解決を専門家とともに支援し、中小企業者のデジタル化に対する意識向上に向けたインセンティブとなるよう取り組みます。
指標： 目標値//毎年	補助金交付件数：10件以上

④ 中小企業人材育成支援補助金

概要	企業の人材育成を支援するため、研修等を受講した、又は従業員に受講させた市内中小企業者を対象に、受講に要した費用の2分の1を補助。 補助上限額：5万円
現況と今後の見通し	- 生産/毎年齢人口の減少や大幅な賃上げ等により、中小企業における人材不足は深刻な経営課題です。 - 新たな人材確保が難しい中で、業種や業態に応じた高いスキルを有する従業員の育成及び人材の定着を支援し、中小企業者の持続的な発展を支援します。
指標： 目標値//毎年	補助金交付件数：10件以上

■成果指標（基本方針Ⅲ・中小企業者の育成）

指標	指標設定の考え方	策定時の現状値	R12 目標値	R17 目標値
法人市民税（法人税割）納税義務者数	法人税割を納めた事業者数の増加により、産業の活性化が図られるため。	5,033 社 （令和5年）	増加	増加

資料：令和6年度版吹田市税務統計

※法人市民税(法人税割)：法人が国に支払う法人税額を基準に市に納める税金。国に法人税を納めている法人（黒字の法人）だけが払うもの。

コラム③

企業訪問

施策 1

域内消費の拡大

⇒商業店舗の成長を促進する経営支援の充実

店舗経営には様々な経営資源が必要であり、業績の向上など持続的な成長を志向する場合には、他店との差別化により強みを伸ばすことに加え、弱みとなるボトルネックの解消が必要です。これら強みや弱みは店舗によって異なることから、店舗の実態に応じた経営相談の活用など、個店の経営力強化につながる相談体制を維持・強化していきます。また、創業後間もない店舗経営において、賃料等の固定費は大きな負担となることから、初めて出店される方を対象に、経営が軌道に乗るまでの当面の伴走支援的措置として補助制度の活用を促します。

小規模かつ少数であっても、複数の店舗がつながることで、共同でのキャンペーン実施の実現可能性が高まり、イベント等を契機とした新規顧客の来訪・消費の拡大が見込まれます。消費拡大による店舗の業績向上は事業者の士気を上げ、活気あるイベント開催は更なる消費を呼び込むといった好循環が生まれることから、まずは個店の情報を把握し、つながり創出に向けた支援策の検討を進めていきます。

主な取組

- ◆事業者等に対する経営相談
- ◆新規出店に対する支援

① 事業者等に対する経営相談

概要	・相談者の経営課題の洗い出しを踏まえた経営力強化ため、中小企業診断士の資格を持つ経営相談員による庁内及び庁外相談を実施。 3日／月（デジタル化支援での活用含む）
現況と今後の見通し	・出店希望者等に対しては、事業計画の作成相談等、創業促進と人材育成につながる支援を実施しています。 ・現在は、出店希望者や商店街を中心に相談が寄せられていますが、今後は事業承継を控えている層など、多様な層の活用を推進します。
指標： 目標値//毎年	・相談を受けた者の数：延べ 80 名以上

② 創業支援型事業所賃借料補助金

概要	・新規創業の促進と創業者の事業継続支援のため、本市の認定を受けた創業計画を実施する者を対象に、市内において新たに開設する事業所や店舗に係る月額賃借料の2分の1を補助。 補助対象期間：12 か月間 補助上限額：月額5万円
現況と今後の見通し	・補助対象者に対して、12 か月間の補助対象期間終了後も、継続的な状況把握と事業継続支援を実施しています。 ・吹田商工会議所と連携の上、新規創業者の発掘及び補助対象者の事業継続に対するフォローを継続します。
指標： 目標値//毎年	・創業計画の新規認定件数：4 件

③ 市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業

概要	・市内で本格的な飲食業の出店を目指す者に、市役所未利用スペースを約1年間貸与し、試行的な出店機会を提供する制度。対象者は毎年度1 者で、賃借料及び光熱水費の一部を出店者が負担し、期間内に定期的な経営相談を実施。
現況と今後の見通し	・飲食店の出店希望者が一定数存在する中で、現状は周知不足等により申込者数は限定的となっています。 ・制度の認知度向上に努めることで出店希望者の掘り起こしにつなげ、同制度を通じた市内商業地や商店街への円滑な移行を図り、商業活性化につなげます。
指標： 目標値//毎年	・出店者が新規出店した件数：1 件

施策 2

商店街等振興に向けた支援

⇒運営を担う次世代につなげる組織力の強化

商店街等は、地域住民や来街者にとって身近な買い物の場であると同時に、多世代交流や地域コミュニティを支える役割も有しています。近年は、消費者行動・ニーズの変化への対応など、商店街等を取り巻く環境は絶えず変化しており、施設・設備などの老朽化も踏まえると、地域により抱える課題は様々です。

そのため、運営に携わる事業者全てが課題を共有し、地域性を踏まえた目指すべき将来像を明確にした上で、一丸となって改革に取り組まなければなりません。将来像の検討に当たっては、大学や NPO 団体等の多様な主体からのアイデアを取り入れることに加え、必要に応じて専門家からのアドバイスを受けながら、コンセプトを明確化する必要があります。

明確な将来像を掲げることで、一貫したコンセプトで施設や設備等のハード整備が可能となり、コンセプトを意識した訴求力の高いイベント等の取組により来街者などへの PR 効果も期待できることから、意欲的な団体等に対して積極的に支援を行っていきます

主な取組

- ◆商店街等の運営改善等に対する専門家（コンサルタント）による支援
- ◆商店街等が行う共同施設整備などに対する支援
- ◆商店街等が行う他団体と連携したイベントなどに対する支援

① 商店街等の運営改善や施設整備等に関する専門家の派遣

概要

- ・商店街等が運営改善や施設整備を検討する際に、吹田商工会議所を通じて専門家を派遣し、課題解決を支援する。
- 補助額：1回につき5万円以内
- 派遣回数：24回以内
- 補助上限額：年額120万円
- ※派遣する商工会議所への補助

現況と 今後の見通し

- ・現状において、商店街等からの相談件数は一定数あり、運営改善等に対する支援ニーズが存在しています。
- ・相談数の増加に応じて派遣体制を柔軟に調整し、専門家派遣を通じて商店街等の基盤強化を図ります。

指標： 目標値//毎年

- ・コンサルタント派遣件数：2件以上

② 商店街等の設備等の補修への補助

概要

- ・商店街等にあるアーケードなどの商業共同施設の設置や補修等の実施に要した費用の一部を助成する制度
- 補助率 15%～30%
- 補助上限額：500万円

現況と 今後の見通し

- ・近年、商店街等の施設の老朽化が進み、補助金交付件数は増加傾向にあります。
- ・今後も施設更新需要が一定見込まれることから、計画的な改修に対する制度の積極的な活用を促していきます。

指標： 目標値//毎年

- ・補助金交付件数：2件以上

③ 商店街等のイベントなどへの補助

概要	・商店街等への集客率及び認知度向上等に繋げるイベントを運営する市内商業団体、大学、NP0 等との連合組織を対象に、事業の実施に要した費用の4分の3を補助。 - 補助上限額：200 万円
現況と 今後の見通し	・補助金活用件数は比較的安定しており、定例的なものに加え、大学などと連携した商店街の将来像を意識した取組など、新たな動きが生まれてきています。 ・実施事業を通じた来街者の増加や他店への回遊性の向上により、売上拡大や新規顧客層等の取り込みにつながることから、継続的にぎわい創出と商店街の組織力強化を図ります。
指標： 目標値//毎年	・商店街等への補助金交付件数：7 件以上

④ 商店街等の空き店舗改修などへの補助

概要	・商店街等において発生している空き店舗を活用した新たな出店やチャレンジショップに対し、改装工事や広告宣伝に要した費用の2分の1を補助。 - 補助上限額：併せて 300 万円
現況と 今後の見通し	・空き店舗の増加に伴い商店街の魅力低下が課題となっています。本制度を活用した店舗と商店街のコンセプトが合致することにより、商店街の活性化の事例が生まれています。 ・今後も商店街等の空き店舗の活用を促進し、個々の店舗ひいては商店街全体の再生につなげていくことが期待されます。
指標： 目標値//毎年	・商店街等への新たな出店件数：2 件以上

指標	指標設定の考え方	策定時の現状値	R12 目標値	R17 目標値
商店街等が実施するイベントについて、市民が満足している割合	商店街等が連携して行うイベントなどに支援を図ることで、賑わいの創出ならびに市内の消費拡大を喚起し、市民満足度の上昇につなげます。	—	上昇	上昇

資料：市民意識調査

コラム④

商店街×大学生による新たな賑わいへの挑戦